### お体の不自由で投票所に お越しいただけない方へ



## 第26回参議院議員通常選挙

# 即便による不能智能等

## のご案内

#### 対象となる方

身体障害者手帳	障害名	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機 能の障害	$\bigcirc$		
	心臓、じん臓、呼吸器、 ぼうこう、直腸、小腸 の障害		_	$\bigcirc$
TIX	免疫、肝臓の障害	$\bigcirc$		

#### 介 要介護区分 護 保 険 の 被 「要介護 5」 保 険 者 証

#### ■その他

郵便投票の対象とならない、目や耳が不自由 な方、車いす利用の方は、期日前投票をご利 用ください。

役場職員が介添いたします。

#### ■期日前投票

場所:境町役場1階ロビー

期間:令和4年6月23日(木)から

令和4年7月9日(土)の 午前8時30分~午後8時

#### 間合せ・提出先

境町選挙管理委員会(境町役場総務課) 〒306-0495 猿島郡境町391-1

TEL: 0280-81-1300 FAX: 0280-86-7521

Mail: senkyo@town.ibaraki-sakai.lg.jp

#### ■投票の流れ

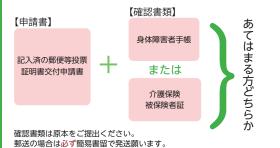
#### ┣ 申請のための書類を請求

郵便等投票証明書の交付申請書類をお渡しします。 まずは下記問合わせ先までお問い合わせください。

#### 🥠 📗 郵便等投票証明書の申請

郵便による不在者投票ができる選挙人であることを示す「郵 便等投票証明書」の交付申請をします。 以下の書類を提出先に

郵送または代理の方が直接ご提出下さい。



#### 🚺 🌉 郵便等投票証明書の交付

確認後、確認書類を簡易書留で返送します。

郵便等投票証明書と投票用紙などの申請書、確認書類をお受取下さい。

#### ↑ 投票用紙などの申請

投票用紙と郵便投票用封筒の交付申請をします。 以下の書類を提出先に、郵便または代理の方が直接ご提出下 さい。



#### 令和4年7月6日(水)必着

#### ▲ 投票用紙一式の交付

投票用紙と郵便投票用封筒をお受け取り下さい。

#### 

投票用紙に記入し、郵便投票用封筒にいれて封をし、提出先 に郵送してください。

裏面もご覧ください➡

投票受け付け期間

<sub>令和4年**7**月**9**日 (土) まで 必着</sub>